

お知らせします

市職員の給与等の状況

●決算額に占める人件費の状況（平成19年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成20年3月31日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)平成18年度の 人件費比率
96,724人	439億7,844万円	82億2,706万円	18.7%	17.7%

※「人件費」は、特別職の分を含み、また、共済費などの使用者負担分や退職手当も含む広い範囲の費用をいいます。
 ※普通会計とは、自治体間の財政状況を比較するために用いられる会計で、室蘭市の場合、一般会計、住宅会計と区画会計の一部を含みます。

●職員給与費の状況（平成19年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの 給与費(B/A)
	給 料	諸 手 当	期末・勤勉手当	計 (B)	
690人	30億9,319万円	5億136万円	12億2,674万円	48億2,129万円	699万円

※「給与費」には、特別職の分、共済費などの使用者負担分および退職手当を含みません。

●一般行政職の級別職員構成比の状況

(平成19年4月1日現在)

(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	構成比	区分	標準的な職務内容	構成比
9級	部長・部次長	2.5%	7級	部長・部次長	2.4%
8級	部次長・課長	20.0%	6級	課長	19.4%
7級	課長	0.2%	5級	係長	26.8%
6級	係長・専門員	39.5%	4級	係長・専門員	20.6%
5級	係長・主任	6.9%	3級	主任	11.1%
4級	主事・技師	12.2%	2級	主事・技師	15.9%
3級		13.3%			
2級	主事補・技師補	4.8%	1級	主事補・技師補	3.8%
1級		0.6%			
計		100.0%	計		100.0%

※平成19年7月に国家公務員の給与構造改革に準じ、職務の級を統合(9級→7級)し、地域給を導入しています。
 ※一般行政職は、企業職(病院・水道職員)を除く職員の中で、最も職員構成比が高い職種です。

●平均年齢と平均給料月額額の状況（一般行政職）（平成20年4月1日現在）

平均年齢		平均給料月額	
室蘭市	国	室蘭市	国
45.7歳	41.1歳	352,100円	325,113円

●初任給と経験年数別平均給料月額額の状況（一般行政職）（平成20年4月1日現在）

区 分	初任給		経験年数別平均給料月額		
	室蘭市	国	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	172,200円	(I種) 185,800円 (II種) 172,200円	291,100円	343,900円	375,500円
高校卒	140,100円	140,100円	231,600円	284,000円	364,900円

室蘭市職員には、その従事する職務の内容に応じて給与が支給されます。その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国やほかの地方自治体の給料を考慮したうえで、市議会の議決を経て条例で定められています。ここで、室蘭市職員の給与などの状況をお知らせします。

●特別職の給料・報酬額と手当の状況（平成20年4月1日現在）

市長	副市長	議長	副議長	議員
855,000円	702,000円	480,000円	450,000円	415,000円

※市議会議員を除く特別職については、平成15年7月より従来の支給額から10%削減しています。
 ※期末手当の平成20年度支給割合は、年間4.45月分です。

平成15年12月期より、市議会議員を除く特別職については、10%削減した給料をもとに計算し、さらに15%減率する独自措置を行っています。市議会議員については、年間0.25月分減率する独自措置を行っています。

※寒冷地手当は、市議会議員を除く特別職に、一般職と同様の基準で支給しています。

問い合わせ
職員課 ☎ 252236

●職員手当の状況

(平成20年4月1日現在)



市民の生命と財産を守る消防職員

区分	内 容	区分	内 容
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき 6,500円 ※満16歳の年度から満22歳の年度までの子1人につき5,000円加算	期末・勤勉手当	○平成19年度支給割合
			期末手当 勤勉手当 計
通勤手当	(通勤距離が2km以上の者に限る) ○交通機関を利用する場合 運賃の金額45,000円までは全額 それを超えるときは運賃の金額に応じて50,000円を限度に支給 ○交通用具を使用する場合 通勤距離により4,100円～20,900円	寒冷地手当	○支給額
			世帯区分 支給額
住居手当	○持家 7,000円 (新築または購入後5年間は8,500円) ○借家・借間(家賃が7,000円超の者に限る) 家賃に応じた金額で、100円から27,000円	その他の手当	○時間外勤務手当 …勤務時間外に勤務した場合に支給
			○特殊勤務手当 …危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給
管理職手当	○課長職以上の管理職が対象 部長職 50,400円 部次長職 43,200円 課長職 35,100円 ※平成15年7月より、従来の支給額から10%削減しています。		○宿日直手当 …宿直または当直勤務をした場合に支給
			世帯主である職員 有 112,700円 の扶養親族 無 64,300円 上記以外の職員 43,000円

●退職手当の支給率と1人当たりの平均支給額の状況 (平成20年4月1日現在)

※退職手当とは、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。国は、退職時の給料に、上記支給率を乗じて算出される基本額の他に、在職期間中の職員区分に応じて算出される調整額が支給されます。

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	1人当たり平均支給額
自己都合	室蘭市 19.95月分	32.0625月分	45.125月分	54.15月分	1,173千円
	国 23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分	
定年・勲奨	室蘭市 24.9375月分	38.475月分	54.15月分	54.15月分	21,957千円
	国 30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	

●部門別職員数の状況 (単位：人) (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	
	平成19年度	平成20年度		
一般行政部門	議 会	10	8	▲ 2
	総 務	129	125	▲ 4
	税 務	36	38	2
	民 生	139	117	▲22
	衛 生	50	45	▲ 5
	労 働	7	6	▲ 1
	農林水産	6	5	▲ 1
	商 工	12	14	2
	土 木	101	94	▲ 7
	小 計	490	452	▲38
特別行政部門	教 育	86	79	▲ 7
	消 防	163	159	▲ 4
	小 計	249	238	▲11
公営企業等会計部門	病 院	490	494	4
	水 道	53	49	▲ 4
	下 水 道	35	31	▲ 4
	国保事業	13	15	2
	介護保険事業	21	19	▲ 2
	中央卸売市場	6	5	▲ 1
	そ の 他	7	10	3
	小 計	625	623	▲ 2
合 計	1,364	1,313	▲51	

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。
なお、「職員数」には、特別職および教育長は含みません。

●定員適正化計画の数値目標及び進捗状況等 (各年4月1日現在)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成19年度比
職員数	889人	834人	▲55人

※自治体改革プラン(平成19年度～21年度)による取り組み(縮減目標…平成19年度と平成22年度との比較で130人)の縮減(医療・看護・保健職を除く)

※ただし、職員数には西いぶり広域連合への派遣職員や公益法人等派遣法の施行による派遣職員は含みません。



乳幼児健診で子育てを応援する保健師